

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和5年5月10日（水曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時47分 散会

付託事件

- (1) 令和5年陳情第1号
- (2) 令和5年陳情第2号
- (3) 令和5年陳情第3号
- (4) 令和5年陳情第5号
- (5) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和5年陳情第1号 水戸市区長・町内会長等に対する広報紙委託に伴う報償費支給制度設立の陳情について
- ② 令和5年陳情第2号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情
- ③ 令和5年陳情第3号 市役所駐車場内の車道横断時に於ける市民の安全確保に関する陳情
- ④ 令和5年陳情第5号 「広報等配布事務委託契約」に基づく「委託料」の不適切な取扱いに関する陳情

(2) 報告事項

- ① 水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について (政策企画課)
- ② 水戸市民会館開館記念式典について (新市民会館整備課)
- ③ 水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）について (環境保全課)
- ④ し尿の効率的な処理体制の確立について (衛生事業課)

2 出席委員（6名）

委員長	高倉富士男君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	田中真己君	委員	大津亮一君
委員	栗原文隆君	委員	福島辰三君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議長 須田浩和君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小田木 健治 君	市長公室 参事兼 秘書課長	篠原 芳之 君
政策企画課長	宮 川 孝光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
デジタル イノベーション 課長	北 條 佳孝 君	みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君
総務部長	園 部 孝雄 君	総務部参事兼 総務法制課長	上垣外 泰之 君
総務部参事兼 行政経営課長	熊 田 泰瑞 君	人事課長	安 里 裕行 君
財産活用課長	加 藤 富寛 君	市民課長	渡 邊 徳子 君
財務部長	白 田 敏範 君	税務事務所長	川 崎 幹男 君
税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐 藤 直明 君
契約検査課長	鈴 木 和男 君	資産税課長	浅 野 一志 君
収税課長	村 沢 晶弘 君		
市民協働部長	小 嶋 いつみ 君	市民協働部 副部長	柏 直樹 君
市民協働部 参事兼 市民生活課長	白 石 嘉亮 君	市民協働部 参事兼 防災・危機 管理課長	鬼 澤 英一 君
市民協働部 参事兼 新市民会館 整備課長	須 藤 文彦 君	生活安全課長	砂 川 和敏 君
文化交流課長	上 原 純大 君	スポーツ課長	田 沢 春彦 君
体育施設整備 課長	讃 井 正俊 君	男女平等参画 課長	木 村 清美 君
生活環境部長	佐 藤 則行 君	生活環境部 参事兼 衛生事業課長	黒 澤 純一郎 君
生活環境部 参事兼 廃棄物対策 課長	荻 沼 学 君	環境保全課長	坪 井 正幸 君
ごみ減量課長	高 安 正紀 君	清掃事務所長	武 田 和馬 君
会計管理者兼 会計課長	永 井 誠一 君		

選挙管理委員会
事務局 長 外 岡 淳 一 君

監査委員
事務局 長 和 田 隆 君 監査委員
事務局 次長 坂 場 賢 治 君

議会事務局 長 天 野 純 一 君 総務課 長 加 藤 清 文 君

議事課 長 大 嶋 実 君

6 事務局職員出席者

議事係 長 武 井 俊 夫 君 書 記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○高倉委員長 議事に入ります前に、4月1日付をもちまして、人事異動がございましたので、役付職員のうち変更がありました出席説明員につきまして、紹介を願います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って、市長公室から順次、紹介を願います。

○小田木市長公室長 4月1日付人事異動に伴う職員の紹介をさせていただきます。

市長公室参事兼秘書課長の篠原芳之でございます。

○篠原市長公室参事兼秘書課長 篠原でございます。よろしく願いいたします。

○小田木市長公室長 よろしく願いいたします。

○園部総務部長 続いて総務部でございます。参事兼総務法制課長の上垣外泰之でございます。

○上垣外総務部参事兼総務法制課長 上垣外でございます。よろしく願いします。

○白田財務部長 続きまして、財務部でございます。税務事務所長の川崎幹男でございます。

○川崎税務事務所長 川崎でございます。よろしく願いいたします。

○白田財務部長 収税課長の村沢晶弘でございます。

○村沢収税課長 村沢でございます。よろしく願いいたします。

○白田財務部長 以上でございます。どうぞよろしく願いします。

○小嶋市民協働部長 このたび、4月1日付で市民協働部長を拝命しました小嶋いつみでございます。よろしく願いいたします。

市民協働部の職員のうち異動のあった職員を紹介いたします。

副部長の柏直樹でございます。

○柏市民協働部副部長 柏直樹です。よろしく願いいたします。

○小嶋市民協働部長 参事兼防災・危機管理課長の鬼澤英一でございます。

○鬼澤市民協働部参事兼防災・危機管理課長 鬼澤でございます。よろしく願いいたします。

○小嶋市民協働部長 生活安全課長の砂川和敏でございます。

○砂川生活安全課長 砂川でございます。よろしく願いいたします。

○小嶋市民協働部長 文化交流課長の上原純大でございます。

○上原文化交流課長 上原でございます。よろしく願いします。

○小嶋市民協働部長 スポーツ課長の田沢春彦でございます。

○田沢スポーツ課長 田沢でございます。よろしく願いします。

○小嶋市民協働部長 体育施設整備課長の讃井正俊でございます。

○讃井体育施設整備課長 讃井でございます。よろしく願いいたします。

○小嶋市民協働部長 男女平等参画課長の木村清美でございます。

- 木村男女平等参画課長 木村でございます。よろしくお願いいたします。
- 小嶋市民協働部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤生活環境部長 続きまして、生活環境部でございます。参事兼廃棄物対策課長の荻沼学でございます。
- 荻沼生活環境部参事兼産廃物対策課長 荻沼です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤生活環境部長 ごみ減量課長の高安正紀でございます。
- 高安ごみ減量課長 高安でございます。よろしくお願いいたします。
- 佐藤生活環境部長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 永井会計管理者兼会計課長 4月1日付で会計管理者兼会計課長を拝命いたしました永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 和田監査委員事務局長 続きまして、監査委員事務局の異動者を紹介します。
次長の坂場賢治でございます。
- 坂場監査委員事務局次長 坂場でございます。よろしくお願いいたします。
- 和田監査委員事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 高倉委員長 以上で、人事異動に伴う役付職員の紹介を終わります。
それでは、これより議事に入ります。
初めに、陳情審査を行います。
令和5年陳情第1号、第2号、第3号及び第5号につきましては、いずれも継続審査といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 高倉委員長 御異議なしと認め、いずれも継続審査といたします。
以上で、陳情審査を終わります。
次に、報告事項の説明を行います。
(1)の水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について、執行部から説明を願います。
宮川政策企画課長。
- 宮川政策企画課長 それでは、水戸市第7次総合計画基本構想・骨子「素案」について、御説明させていただきます。
水戸市第7次総合計画につきましては、令和6年度を初年度とする計画として、議会の御意見、そして市民1万人アンケートをはじめ、総合企画審議会やまちづくり提言など様々な市民参加の手法を取り入れながら策定を進めており、今回、そのベースとなります基本構想の骨子素案を取りまとめたものでございます。
表紙を返していただきまして、1ページを御覧願います。
まず、総合計画の全体的な事項を示してございます。総合計画の役割でございますが、都市づくりの基本方針であり、水戸市における最上位計画となるものでございます。
次に、総合計画の構成であります。基本構想、基本計画で構成されるものでございます。基本構想につきましては、令和6年度から令和15年度を計画期間としております。都市づくりの基本理念、将来都市像などが主な内容であり、今回、この部分の骨子素案を示しているものでございます。

基本計画につきましては、令和6年度から令和10年度の5年間の前期計画の計画期間でございます。総論、重点プロジェクト、各論が主な内容となり、現在、鋭意取りまとめており、内容が固まった段階でお示ししてまいります。

2ページを御覧願います。

基本構想の全体の構成につきまして、第1、都市づくりの基本理念から、第5、施策の大綱まで一体性を持って構成されていることを図示しているものでございます。

3ページを御覧ください。

第1、都市づくりの基本理念であります。

基本的な考え方でございますが、社会の変化が著しい新しい時代に対応し、将来にわたって暮らしたいと思える都市としていくため、水戸の未来を創る「こどもたち」の育成、豊かな暮らしを実現する「経済発展」、「安心」して暮らせる環境の整備を進め、この3つの取組の好循環をつくり出し、明るい未来を展望できる都市づくりを推進していくものであります。

4ページをお願いいたします。

この基本的な考え方の視点に立ち、3つの基本理念を定めるものでございます。

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくるにつきましては、人口減少が避けられない中、本市の活力を維持し、持続的に発展する水戸を実現するため、若い世代に選ばれるまちを目指すものであります。全国に先駆けた安心して子どもを産み育てやすい環境づくり、教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育を推進するものであります。

下段左、市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくるにつきましては、持続的な都市の成長、市民の豊かな暮らしを実現する経済の発展するまちを目指すものであります。にぎわいづくり、産業振興、働く場の創出とともに、陸・海・空のネットワークを生かした手軽に移動でき、活動しやすい環境づくりを進めるものであります。

その右、誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくるにつきましては、時代の課題に的確に対応しながら、安心を実感できるまちを目指すものであります。健康づくり、医療・福祉などの充実、災害に強い地域環境づくり、ゼロカーボンシティの実現、デジタル化の恩恵を享受できる環境づくりを進めるものでございます。

5ページをお願いいたします。

こちらは、基本理念に基づき、今後、基本計画で重点的に位置づけていく施策を参考としてお示ししているものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2、将来都市像でございます。

3つの基本理念を踏まえまして、目指すべき将来都市像を「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」と定めるものでございます。

こども育むは、持続的に発展する水戸を実現するため、未来をリードする子どもたちをまち全体で育むものであります。

くらし楽しむは、経済発展と安心を実感できる環境づくりにより、日々の暮らしを楽しめるまちとしていくものでございます。

みらいに躍動する 魁のまちは、子どもたちをまち全体で育むこと、経済発展と安心できる環境づくりにより、将来にわたって発展する暮らしたいと思えるまちとしていくものであります。さらに、先人たちが築き上げた歴史と伝統、本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら、あらゆる分野において先進的な発展をリードするまちを目指すものであります。

7ページを御覧願います。

第3、人口と経済の展望につきましては、まず、1の人口設定の考え方でございますが、本市は、令和2年度の国勢調査において、人口減少に転じました。第7次総合計画の期間内においては、水戸市人口ビジョンの長期目標人口の達成を目指し、人口減少の抑制及び活力ある都市づくりに取り組んでまいります。また、将来にわたって都市を発展させていくため、展望する将来人口として、目標人口及び目標交流人口を定めることとします。

2の目標人口につきましては、第7次総合計画の最終年次であります2033年度において、26万5,000人規模を維持することといたします。

8ページを御覧願います。

3の目標交流人口につきましては、本市の様々な地域資源を生かし、新たな活力、にぎわいの創出により実現を図るものとして、にぎわい交流人口とまちなか交流人口の2つを新たに設定してまいります。にぎわい交流人口につきましては、魅力発信発信拠点やイベントの来場者数を基本に目標を設定してまいります。まちなか交流人口につきましては、水戸市民会館をはじめ、まちなかの拠点における来場者数を基本に目標を設定してまいります。

4の経済の見通しにつきましては、新型コロナの影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るとともに、地域経済の活性化に資する施策を展開し、継続的な経済成長を目指すこととします。国の経済政策動向等を踏まえて設定してまいります。

9ページを御覧願います。

第4、都市空間整備構想につきましては、基本的な方向といたしましては、これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ、引き続きコンパクトなまちを目指すものであります。都市核を中心に既存の地域生活拠点、地域産業系拠点、魅力発信交流拠点との連携性を高め、それぞれの特性にあわせた都市機能の充実を図っていくことで、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティを構築するものであります。

10ページを御覧願います。

次の4つの視点に立ちまして、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティの構築を目指すものであります。

1の都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実につきましては、都市核や拠点にそれぞれの特性にあわせた都市機能の強化を図るものであります。あわせて、公共交通ネットワークによる連携強化、さらにはデジタル技術を活用したネットワークづくりにより、利便性の高い都市環境づくりを進めるものであります。

1 1 ページを御覧願います。

2 の自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくりにつきましては、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境負荷の少ない都市空間づくりを進めるものでございます。

3 の災害に強い都市基盤づくりにつきましては、近年の激甚化、頻発化する自然災害の経験を踏まえ、災害に強い都市基盤づくりを進めるものでございます。

1 2 ページを御覧願います。

4 の楽しめる交流拠点づくりにつきましては、様々な資源の魅力を高め、特に子どもや親子連れ、若い世代が楽しめる拠点づくりを積極的に推進します。また、大規模コンベンション施設においては、誘致活動を強化し、都市の活力を高めるものでございます。

1 3 ページ、A 3 のページを御覧願います。

都市空間整備構想を具体化させた都市空間整備計画のイメージ図でございます。都市核、地域生活拠点、地域産業系拠点等の配置イメージを示しているものでございます。また、その次の 1 4 ページをお願いいたします。こちらにつきましては、魅力発信交流拠点候補の配置イメージを示してございます。

1 5 ページを御覧願います。

1 5 ページと 1 6 ページに施策の大綱を定めております。施策の大綱は、大項目、その下に中項目、小項目を定めるものでございます。現時点では中項目まで定めております。

大項目 1 のまち全体で「こどもたちを育むみと」につきましては、こどもを生み育てやすい社会の実現、未来をリードするこどもたちの育成を位置づけてまいります。

大項目 2 の多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」につきましては、地域経済をけん引する活力づくり、水戸らしさを生かしたにぎわいの創出、都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化を位置づけてまいります。

1 6 ページを御覧願います。

大項目 3 の命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」につきましては、健やかに暮らせる環境づくり、支えあい、助けあう社会の実現、災害に強いまちの構築、暮らしを支える基盤の強化を位置づけてまいります。

大項目 4 の市民と行政で「共に創るみと」については、市民が活躍するみとづくり、未来につなげるみとづくりを位置づけてまいります。

今後、この基本構想骨子に各施策等の肉づけを行い、総合計画（案）を取りまとめてまいります。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について、御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 御説明ありがとうございました。

それで、この 7 水総をつくるに当たって、1 万人アンケートに取り組みましたと思うんですね、5 月。ちょうど 1 年前ですけれども、そのときの報告を見ながらちょっと見ていたんですけれども、そのときのアンケート結果で、水戸市がどのようなまちを目指していくのが望ましいと考えるかということで、1 7 項目か

ら3つ選択をして、1位が、医療が充実し健康に暮らせるまち、2位が、福祉、高齢福祉や障害福祉が充実しているまち、3位が、子育て、安心して子どもを産み育てることができるまち、第4位が、都市中枢機能、集積の活気あふれるまちで、第5位が、災害に強い安全なまちという回答でした。

同じように、施策の今後の重要度、重要だと思う施策は何ですかということで、38項目の評価結果では、1位が災害に強いまちづくり、第2位が総合医療対策、第3位が防犯の充実、第4位が生活用水、飲み水の安定供給、第5位が下水道などの生活排水の処理ということでした。

それで、基本的には、そういう1万人アンケートの声を素直にですね、総合計画に反映していくべきなのかなというふうに私は思っているんです。例えば、今日御説明のあった資料の4ページ、5ページを見ますと、子育てメインというのはいいと思うんですが、5ページの一番下の誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちという中に医療とか福祉、浸水対策というのがありますけれども、全体の印象として、2番目の企業誘致とか、後段で出てくる都市空間整備においても、拠点整備とかに偏っているのではないかなと率直に思うんですね。15ページ、16ページも、例えば2番目に産業集積というのが出てきますが、もちろんそういうものも必要だとは思いますが、さっき申し上げたアンケートの優先順位、市民が求めるものからしますと、例えば3番の命と健康、暮らしを守るとか、市民と行政で「共に創る」とか、そういう柱立てのほうが先に来てもいいんじゃないかなというふうにも思ったんです。全体として、そういったいわゆる都市核の整備とか様々な誘致とかっていうのは、それはそれで行政としてやるべきことでもあるとは思っていますけれども、全体の優先順位としては、先ほど申し上げたような、市民アンケートで出ているような柱立てにしていくべきなんではないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方をちょっと聞きたいと思います。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

今回の総合計画につきましては、まず、未来をつくる子どもたちの育成ということで、子どもということをもまず大きなテーマとして取り上げてございます。1万人アンケートの中で、安心して子どもを産み育てるまちが第3位ということでしたが、年代別で見ますと、若い世代、15歳から40代につきましては、安心して子どもを産み育てるまちというのが一番ということになってございまして、そういった若い世代からの声が非常に強い部分であると考えてございます。

また、未来をつくる子どもたちを育てていく、そしてまちを発展させていくためには、資料の3ページになりますけれども、本来、経済発展と安心という3つの取組の好循環ということで示させていただいているものでございます。子どもたちを軸に据えながら、それをより発展させて、より効果的に進めていくためには、こちらの経済発展、安心という視点が欠かせないということで、このような形で基本理念を定めさせていただいているところでございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

大津委員。

○大津委員 資料の説明をいただいて、7ページ、8ページのところでちょっと私が気になったのが、人口の部分の中で、第6次総合計画のときの、間違っていればあれなんですけど、交流人口という部分、たしか

あの当時は450万人とか目標値を設定しながら、素案のときからだっただけで、そういう数字が明確に出ていたと思うんです。6水総は人口27万人、今回の第7次は26万5,000人で、目標交流人口のほうの数字がここに入っていないので、その部分を入れなかったことに意図があるのか、ないのか。コロナの終息に向けて、今そういう状況になっていますけれども、コロナの今後の状況なんかもあるから数字を入れなかったのか、また米印で、詳細については、指標の定義や実現のための施策を引き続き検討していきますということが書いてあるので、今後、そういった目標値が出てくるのか、こないのか。そういった部分が気になるところで、目標は設定すべきだと思うし、それが成果につながってくるのだと思いますし、それが市の活力につながっていく部分だと思うので、ここの数字が入らなかったことに関してどうなのか、御説明をお願いいたします。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの目標交流人口につきましては、今後設定してまいりたいと考えてございます。今回、基本構想の部分の骨子素案ということで示させていただきました。今後、検討を進めまして、細かい施策、具体的な施策も含めた総合計画全体としての骨子素案をお示しさせていただき、さらにまた御意見を頂きながらその肉づけを行いまして、総合計画の案として段階的に進めていきたいと考えてございます。その中で、目標交流人口についても、次の段階で示していきたいと考えてございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)の水戸市民会館開館記念式典について、執行部から説明を願います。

須藤参事兼市新民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 それでは、続きまして、水戸市民会館開館記念式典について、市民協働部新市民会館整備課提出資料にて御説明いたします。

1の概要は、水戸市民会館の開館を祝し、関係者及び市民を招待し、式典及び記念公演等を行うものでございます。

2の日時は、令和5年7月2日日曜日、午前10時から正午まででございます。

3、場所につきましては、水戸市民会館のグロービスホール（大ホール）でございます。

4、内容につきましては、(1)式典、(2)といたしまして、狂言師の野村萬斎氏による三番叟の上演、(3)作曲家・ピアニストの野平一郎氏によるピアノ開きミニコンサートを予定しております。

5、招待者につきましては、現職の市議会議員の皆様をはじめ、新たに市議会議員になられる方、県議会議員、国会議員、芸術文化団体の代表者など1,000人程度の方々を御招待する予定でございます。招待状につきましては、6月上旬頃に発送させていただきます。

6の市民観覧者募集についてでございますが、(1)の募集人数を1,000人といたしまして、招待者の方々と合わせて2,000席のグロービスホールにお入りいただくことといたします。

(2)申込期間は、5月22日月曜日から6月2日金曜日まで。

(3)対象につきましては、水戸市在住の方とし、お申込みは1人につき2人分までといたします。

(4)申込方法につきましては、インターネットのいばらき電子申請・届出サービスまたは往復はがきにより、①住所、②氏名、③電話番号、④希望人数（1人又は2人）、⑤メールアドレスを記載の上、お申込みいただくことといたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○高倉委員長 それでは、内容について、御質問等がございましたら、発言を願います。

ないようですので、この件について終わります。

次に、(3)の水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）について、執行部から説明を願います。

坪井環境保全課長。

○坪井環境保全課長 それでは、水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）について、環境保全課提出の総務環境委員会資料①に基づき御説明いたします。

本計画につきましては、庁内各部各課との綿密な連携はもとより、環境審議会における御審議、パブリックコメントを経て取りまとめたものでございます。

まず、1の計画策定の趣旨でございますが、本市では、平成23年度に策定した水戸市地球温暖化対策実行計画に基づき、創エネや省エネなど温室効果ガス削減に資する様々な施策を進めてまいりました。

一方で、本市の年平均気温は、この100年間で約1.5度上昇し、猛暑日や集中豪雨、大型台風が増加するなど、地球温暖化対策は喫緊の課題となっていることから、これまで取り組んでまいりました温室効果ガスの排出量を削減する緩和策を強化するとともに、新たに気候変動による被害の回避・軽減策である適応策を盛り込んだ水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）を策定するものでございます。

2の計画策定の基本的事項のうち、(1)の計画の位置づけにつきましては、地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に基づく計画として策定するものであります。

(2)の計画期間につきましては、2023年度から2030年度までの8年間といたします。

3の計画の基本的方向でございますが、(1)の目指す将来像につきましては、2020年度にゼロカーボンシティ宣言をしたことを踏まえ、「未来へつなぐ みんなでつくる 脱炭素のまち ゼロカーボン・エコシティ水戸」といたします。

(2)の計画目標につきましては、二酸化炭素排出量削減目標として、国の目標を踏まえ、2030年度に2013年度比46%削減と設定いたします。加えて、当該目標達成するための関連目標といたしまして、エネルギー消費量の30%削減、再生可能エネルギーの導入量の累計16万2,000キロワット以上という目標を設定いたします。

(3)の目標達成に向けた取組のうち、アのゼロカーボン・リーディング・プロジェクトにつきましては、本市の部門別の二酸化炭素排出量が運輸部門において約4割、家庭部門において約3割と全体の約7割を占めることから、これら2部門に係る施策について、市民、事業者、市が一体となって積極的に取り組んでまいります。

2ページを御覧願います。

具体的には、(ア)のプロジェクト運輸といたしまして、電気自動車等の次世代自動車の導入促進や充電器

の拡充を図るほか、自転車、公共交通の利用を促進してまいります。

また、(イ)のプロジェクト家庭といたしましては、市民向けの冊子やホームページ等により、環境に配慮した脱炭素型ライフスタイルへの転換について普及啓発を図るとともに、住宅用の太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器等の導入を促進してまいります。

次に、イの基本施策につきましても、アからオまでの5つの柱を掲げてございます。

まず、(ア)の基本施策1、再生可能エネルギーの利用促進といたしましては、自然環境や生活環境に配慮した上で、地域の特性を生かしながら太陽光エネルギーをはじめとする再生可能エネルギーの利用促進を図ってまいります。

(イ)の基本施策2、省エネルギー活動の促進といたしましては、エネルギー消費の少ない製品やサービスの利用等を促進するとともに、市役所の事務事業から排出される二酸化炭素の削減に率先的に取り組むほか、脱炭素化に向けた市民、事業者との協働による取組を検討してまいります。

(ウ)の基本施策3、まちの脱炭素化の推進といたしましては、交通分野における脱炭素化を推進するほか、建築物の脱炭素化などまち全体での効率的なエネルギー利用を促進いたします。また、気温上昇の緩和や二酸化炭素の吸収源となる緑化にも取り組んでまいります。

(エ)の基本施策4、循環型社会形成の推進といたしましては、ごみの3Rの取組を推進することとし、特に、化石燃料由来のプラスチック等について、分別・リサイクルにつなげてまいります。

(オ)の基本施策5、気候変動適応の推進といたしましては、気候変動に伴う影響や変化に対応するため、重点5分野として整理しました自然災害分野、健康分野等について、被害の回避・軽減対策を進めてまいります。

3ページにまいりまして、4の施策の体系づくりでございますが、ただいま御説明いたしました5つの基本施策とそれぞれに応じた主要施策、個別施策を位置づけております。あわせて、お手元にお配りしております資料②水戸市地球温暖化対策実行計画（第2次）の本編につきましては、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○高倉委員長 それでは、内容について、御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 御説明ありがとうございました。

まず、聞きたいのは、今、御説明のあった資料①のほうで、1ページですけど、プロジェクト家庭というのがあります。住宅用太陽光発電設備や蓄電池を促進しますということで、今年度の予算の審議の際にですね、説明があったことで、太陽光は、当初、上限3万円から5万円に引き上げますと、それから、蓄電池は新設で1.5万円ですということで、トータル2,000万円の予算の御説明を受けました。本編、ちょっと見たんですけど、49ページに、現状の4,623件から7,100件の目標値、8年で約2,500件増やすと、そういうことになっているんですが、さっき言った予算の補助で見合う目標値なのかというのが質問です。蓄電池と一緒に予算なので、どういう見通しているのか、その辺をちょっと聞きたいと思えます。

○高倉委員長 坪井環境保全課長。

○坪井環境保全課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

49ページにありますとおり、住宅用太陽光発電設備の設置数につきましては、目標値を7,100件と定めているということでございます。今年度の予算につきましては、上限を3万円から5万円へ変更とさせていただきますましたが、件数としましては300件程度を想定してございます。8年間で2,400件程度ということで、補助のほうについては想定するところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 それと、今回新しくいうんですかね、プロジェクト運輸っていうのが2ページの上にありますけれども、自動車のまちといいますか、車がないとなかなか暮らすのが大変というのが率直に言ってね、水戸の現状だと思うんです。電気自動車の購入促進とありますが、ちなみに水戸市がお持ちの公用車っていうのはどれぐらい電気自動車関係なのかとかですね。それから、公共交通の利用促進と一言でおっしゃいますが、なかなかこれが、交通政策課もいろいろ頑張っちはいらっしゃると思うんですけど、うまく進んでいるのかなというところがあると思うんですね。路線バスの減少とか、免許を返納しちゃうっていうのもなかなかできないとかですね、いろいろあると思うので、その辺の一体的な推進がないと、絵に描いた餅になっちゃうのかなという気もするんです。その辺の具体策として、何かこの8年間で46%下げるといのはなかなか大変、これでも国際的には低いとか言われているわけですけども、目標を達成するためには何かインパクトがある策がないと難しいのかなと思うんですけど、その辺をちょっと御説明いただきたいと思います。

○高倉委員長 坪井環境保全課長。

○坪井環境保全課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

現状、公用車の電気自動車につきましては、5台導入してございます。今後、公用車の更新に当たりまして、電気自動車を含めた次世代自動車、ハイブリッド車なども含めまして、更新計画を立てながら積極的に市としても取り組んでまいりたいと考えてございます。そういう点も含めまして、市民、事業者の方に関しまして、電気自動車に対しての国の補助などもございますので、そういった周知に努めながら取り組んでまいりたいというのが、まず1点ございます。また、事業者のバスとかタクシーに関しまして、交通政策課のほうと連携いたしまして、事業者の電気自動車化または次世代自動車化というものも積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、(4)のし尿の効率的な処理体制の確立について、執行部から説明を願います。

黒澤参事兼衛生事業課長。

○黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長 それでは、し尿の効率的な処理体制の確立について、生活環境部衛生事業課提出の資料により説明をさせていただきます。

1のし尿処理の基本的な考え方につきましては、本市のし尿処理が旧水戸地区、常澄地区、内原地区に分

かれていることや、見川クリーンセンター老朽化などを背景に、将来的に市全域を1つの処理区域とし、合併による地域差の解消を図るとともに、長期・継続的かつ効率的なし尿処理体制の確立を目指すものであります。

2の施設の整備方針につきましては、これまで議会の本会議において公共下水道への投入を前提とした、し尿投入施設を基本として検討していく旨を表明しておりまして、検討の結果、従来型の単独し尿処理施設ではなく、国において推進する汚水処理の広域化・共同化を踏まえ、建設費用や維持管理費が安価なし尿投入施設を整備することとし、し尿等の最終処理は下水道施設で行うこととします。

単独し尿処理施設とし尿投入施設の事業費比較については、下の表を御覧ください。

概要にありますように、単独し尿処理施設とは、従来型の施設であり、し尿等を生物処理した上で処理水を公共用水域に放流する施設であり、し尿投入施設とは、し尿等を脱水・希釈し、公共下水道に放流する施設であります。

総事業費を比較しますと、約22億円、し尿投入施設のほうが安価となっております。

財源につきましては、単独し尿処理施設は循環型社会形成推進交付金であり、補助率は3分の1、し尿投入施設は下水道施設であることから社会資本整備総合交付金が適用になり、その補助率は2分の1となっております。

必要となる敷地面積につきましては、単独し尿処理施設は約5,700平方メートル、し尿投入施設は約2,700平方メートルとなります。

また、3にありますとおり、新施設の供用開始とあわせて、見川クリーンセンターは廃止することとします。

ページを返していただきまして、4の今後の整備スケジュールにつきましては、令和5年度から令和7年度にかけて用地選定・交渉や地元協議、下水道事業計画への位置づけを、令和8年度には用地取得と実施設計を行い、令和9年度から整備工事に着手し、令和12年度の供用開始を目指すものであります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○高倉委員長 それでは、内容について、御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 整備方針は理解したつもりなんですけれども、このし尿投入施設っていうのが聞きなれないといますか、し尿等を脱水・希釈するというのは、要するにどういうことなのかということとですね、こういう施設というのは、もうほかの自治体等では一般的なのか。それから、これから用地選定・交渉っていうことなので、その辺はデリケートな部分といますか、まだ具体的に決まっていないのか、決まっているのか、その方向性をちょっと聞きたいと思います。お願いします。

○高倉委員長 黒澤衛生事業課長。

○黒澤生活環境部参事兼衛生事業課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の脱水・希釈なんですけど、これはし尿を投入した後、ビニール袋ですとか、まず大きなごみを取り除きます。その後、残ったし尿を脱水機にかけて絞る形を取ります。その後、水分として出てきたものを水で希釈して下水道に放流する。片方の固形物に関しては、たい肥化をするですとか、あるいは焼却処

理をするのですとか、そういった方法で処理をいたします。

ちなみに、このし尿投入施設ですが、平成10年から令和3年までの実績、我々の調べでは、全国で約33件ほど、もう既に実績がございます。

用地に関しましては、こちらの資料のページを返していただいたところで、スケジュールにもありますとおり、令和5年度から用地選定に入っていくわけなんですけど、考え方といたしましては、やはりこういった施設でございますので、生活道路ではなく、そういった道路が整備されている場所であること。あとは、近くに民家が少ないこと。あとは、下水道に投入するっていう形になっていますので、投入をしてもそもそも下水道管を傷めないような、そういったしっかりとした幹線といいますか、容量の大きな下水管が入っているところの近くで用地のほうを選定していきたいと考えております。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、特に急を要する案件がない限り、今回が議員任期中の最後の委員会になろうかと思っておりますので、この際、一言御挨拶を申し上げます。

令和3年6月の委員改選の後の委員会におきまして、皆様の御支援により、委員長・副委員長に選任をいただき、これまで職責を全うすることができましたのは、委員の皆様並びに執行部の皆様の御支援、御協力によるものと、改めて深く感謝を申し上げます。

この2年間、本市の将来を見据えた取組から市民生活に直結した取組まで、実に多岐にわたる事項について、熱心な議論を重ねていただき、非常に内容の濃い、充実した委員会運営ができたものと感じているところでございます。重ねて感謝を申し上げます。

最後になりますが、委員並びに執行部の皆様方の御健勝をお祈りし、本市の発展と市民福祉の向上にさらなる御尽力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時47分 散会